

# 消費税増税を踏まえた 住宅ローンの相談対応

## ● 増税前後の比較と お客様へのアドバイス

お客様の悩みに親身に対応して  
取得支援策などを適切にアドバイス



**い** よいよ2019年10月に消費税増税が迫ってきた。消費税増税で必ず懸念されるのが、いわゆる「駆け込み需要」と「増税後の冷え込み」だ。今回は8%から10%への2%の増税ということで、前回

(5%→8%)ほどの影響はないという声もあるものの、政府はすでに各種対応策を打ち出している。

特に力を入れているのは、住宅取得支援策だ。前回の増税時には住宅の駆け込み需要が発

いがか分らず様子見をしているお客様もいるはずだ。

つまり、いま金融機関に求められるのは、増税の影響や住宅取得支援策について理解し、お客様に情報提供を行うこと。さらにお客様の相談に親身に対応し、希望に沿った確な住宅ローンアドバイスを行うことだ。そうした対応により、お客様からの信頼を得ることができ、自行車での住宅ローン取引の獲得につながる。

### お客様個人に合った 取得計画をアドバイス

では具体的に、どのようなアドバイスが求められるのだろうか。

まずは、どんな住宅取得支援策が準備されているのか、お客様へ情報提供を行おう。できればその際に、増税の「前」と「後」で負担額がどのように変わるのか、具体的な数字を挙げて説明できると、お客様にも違

生。その後の数年間は買い控え傾向に転じ、住宅業界の景気が大きく低迷した。こうした背景から、今回の増税には政府も本腰を入れて、住宅取得支援策を新設・拡充している。

### 増税の影響や支援策の 情報提供で信頼獲得

主な支援策として、すまい給付金の増額・給付枠の拡大、住

宅ローン控除期間の延長、次世代住宅ポイント制度の新設などが挙げられる。